

令和6年度香川県男女共同参画審議会 議事録

1 日時

令和6年12月2日（月）13:00～14:30

2 場所

香川用水記念会館1階 多目的室

3 議事

- (1) 会長等の選任について
- (2) 男女共同参画の推進状況について
- (3) 男女共同参画社会に関する意識調査の実施について
- (4) その他

4 委員の出席状況

[出席委員 13名]

岡本委員、澤渡委員、塩田委員、新池委員、十河委員、高田委員、高塚委員、富山委員、中橋委員、中村委員、藤本委員、丸田委員、山中委員

[欠席委員 2名]

徳倉委員、溝渕委員

5 議事内容

【事務局】

(会議の公開（傍聴人なし）、政策部長挨拶、委員紹介、会議の成立、配布資料確認)

議題1（会長等の選任）

【事務局】

(会長選任〔委員の互選により塩田委員を会長に選任〕)

【会長】

(会長就任にあたっての挨拶)

【会長】

(会長代理の選任、苦情処理専門委員の選任)

議題2（男女共同参画の推進状況について）

【事務局】

(令和5年度の進捗状況について説明)

【会長】

議題2について、委員の皆様様の御意見・御質問を頂戴したい。

【委員】

2つの視点から質問させていただく。

1つは女性委員の比率について、去年の審議会では、「女性ゼロの委員会、会議はもうない」という説明を受けたが、まずそれが現在も維持されているかということ。また、維持されてきたとしても、審議会によっては、女性委員比率がとても低い審議会もあると思うので、見える化をして審議会を見守っていく必要があると思っている。どういう審議会に女性が少なくて、どうしてもそこが少ないのかということの原因を見るということは、アンコンシャスバイアスにも繋がり、どこかに問題があるのではないかということも見えてくると思うので、そういう取り組みも是非行っていただきたい。

防災会議だが、大前提として、県の防災に関する部局において、女性職員の比率がそもそもどれぐらいの割合なのかを教えていただきたい。また、他の自治体では、もうすでに役職や充て職という考え方ではなく、かなり抜本的に適性を見て、女性を積極的に選ばれているということを知ったことがあるが、香川県はそういう検討がされているのか教えていただきたい。

2つ目の質問としては、ジェンダーギャップについて。社会全体における男女の地位について、「平等」と答えた者の割合の評価がD評価ということになっており、この問題は突き詰めていくと、人口減少、特に若い女性の都会への流出の問題にも繋がっているのではないと思う。

つまり、女性が流出する理由について、今までは若者が「地方が嫌だ」と言っていてしまふという問題があったと思うが、今回はそれとは次元が違う、女性特有の流出原因があるのではないか。例えば、無意識のうちに、何となく女性である自分が存在価値として見出されていない、評価されていないと感じている人が少なからずいるという、そういった原因もあるのではないかと少し問題意識として持っている。

そこで、香川県の地域特有のジェンダーギャップというものについて、夫婦間や家族間、学校、職場、地域、どういう場面でどんなギャップがあるのか、見えないところで、知らない間に何となく、「自分が評価されていない」、「女性ということで少し劣っているように見られている」というような、香川県ではどういうことがあるのかということを、明らかにしていく必要もあるのではないかなと思う。

それに関して、1つの対策として、ジェンダーギャップの解消に向けて、小学生、中学生の時から意見をなるべく積極的に取り上げ、子どもたち自身がどのように考えて、ギャップのない世界をどのように作り上げていきたいのかという未来予想図みたいなものを、子どもたちにも積極的に考えてもらえるような機会をなるべく早めに与えていくということも必要なのではないかなと思う。

それとはまた別で、県の取り組みとして、男性の家事・育児のための教室を多くされていると思うが、それについては素晴らしいと思うが、私が弁護士として、離婚に関わると、夫婦として、家事や育児をどのように負担したらよいのかということ、楽しく時間を持って話せる機会が全

くなく、沸々と溜めて結局離婚になるということが多い。なるべく多くの夫婦や、まだ夫婦になっていないカップルも踏まえて、どういう家事・育児があって、どういうことを協力してほしいのかということ話し合う方法や手順を、皆で考えながら行うワークショップ、チャンスをぜひ多く作ってほしいと思う。

【会長】

県の審議会等に占める女性委員の割合について、個別に審議会等の数字はあるか。

【男女参画・県民活動課】

女性委員比率の件に関して、女性がいない審議会は今も引き続かない。ただ、やはり少ない審議会があり、例えば防災、市町の首長が充て職で当たっているような会議などは、香川県は首長に女性がいないので、首長以外の委員で女性の方をなるべく選んでいただくということにはしているが、そこがなかなか上がってきていない。

【危機管理課】

危機管理総局を所管している危機管理課は職員総数 33 名、女性職員は嘱託職員含めて 5 名で、15%ということになっている。

【委員】

防災会議の選任方法として、役職という選定方法を大幅に変更する方向性はあるか。

【政策部長】

審議会の委員、防災、この間の懇談会でもお話しいただいて、知事も「その組織として、その会議にふさわしい方」ということを、会議の趣旨をお伝えして、どういった方がいいのかということで、少しでも幅広くその組織の方を選出していただけるように考えていくというようなことを、先日も知事からお話させていただいているので、知事の意向に従って取り組んでいきたいと思っている。

県の審議会の可視化、どういったところが遅れている、進んでいる、防災会議は一例だが、次の機会に、県の中がどういう状況になっているのかというものをお示しさせていただきたい。

それから女性の流出ということをご指摘いただいて、これはほぼ事実で、20 歳から 24 歳ぐらいの年齢層が一番県外に流出をしている。おそらく就職のために住民票を移すのだと思うが、ここが一番大きく、最近では男性より女性が多いという統計上の結果が出ている。一般的には、やはり就職、いわゆる賃金も含めた福利厚生等で、都会の企業に多く流出している。ただ、ご指摘されたように、職場での男女共同という考えが、女性にとって1つの就職先の選択肢になっている可能性は十分あるかと思う。

先日、京都で女子学生に集まっていたきイベントを行ったが、やはりいろんな意見があった。もう端から「Uターンすると決めている」方と、「もう全く香川県に帰ってくる気はない」という方。しかし、8割の方は悩んでいる。やはり大学1、2年生で決めているわけではないので、い

かに香川の価値と賃金、賃金ではない部分のところも増やしていく必要があるかと思っているので、さらに若い人の意見をしっかり聞いていきたい。

地域のジェンダーギャップ、いろんな場面、場面でその格差というか、ギャップがあるという、我々も抽象的なことばかり申し上げているので、上手く数字が取ればいいと思っており、どういう手法がいいのか、ご相談をさせていただければと思う。

あと、若い男性の家事負担の問題、教育委員会や子育て部局が取り組んで、教育委員会では、子どもたちの意見を取り上げるということで、早め早めの、今もう学校自体がそういうことを意識してやっていただける話もあるので、やはりそういったことを取り組んでいけたらと思う。また、男性介護・家事参加で、いろいろなワークショップを担当部局やっているの、いただいたご意見を参考にやらせていただきたいと思う。

【会長】

他に意見はないか。

【委員】

進捗状況について、令和7年度末の数値が到達点ということではあるが、現時点で合格なのか不合格なのか、よく頑張っているのか、頑張っていないのかは、どこを見たら基準として分かるのか、どこをどう巻き返していったら、令和7年度末に全部をA評価にするのかみたいなことを、どこで表示されるのかと思いつつ聞かせていただいた。

次に、83 ページにあるM字型就労曲線、女性の就労曲線の話だが、どこも全体的にM字の底が上がってきている。女性が働いていると見えるが、働く雇用形態がパートタイムなのか正規なのかが非常に大きな問題だと思う。85 ページの上を見ていただくと、男性と女性の給与額を比較すると、明らか女性は、「働いているがこれは正規ではない」という働き方である。仕事を始めた20代前半と40代、50代の総給与額が変わっていない、ほとんど変わっていないことを考えると、子育て期に育児に必要な時間に合わせて働いているということで、フルタイム就労から時間制約のある働き方にシフトしたということ。M字型就労曲線に迷わされないように、M字の中でも、非正規と正規とを分けて表現、そういうデータが取れるのであれば、分けて取っていただくとよいと思った。

また、20代の女性の流出という話があったが、坂出のまち・ひと・しごとの会議の中で人口ビジョンがあり、坂出は年代ではなく年齢ごとに流出、流入超過のデータを出していて、それをまた男性と女性で分けて出している。そうしたところ、27、28、29歳の女性が、男性と比べて圧倒的に転出超過になっていた。22歳の就職の時だけではなく、20代後半になってから、1回仕事で戻ってきても「辞めて出ていった」ということが想像できる。坂出の人口移動状況なので、坂出から高松へ流出も含まれているとは思う。香川県全体で見るとどうなっているのか分からないが、人口を見る時に、「就職で女性が出て行って帰ってこない」と、今の部長の説明が本当に合っているのかどうかということもあるかと思う。1回戻ってきたのに、諦めて出て行かれているのであれば、それは香川県の女性の働き方や雇用の問題も大きいと想像できるので勿体ないことだと感じる。その辺の分析をもう少し丁寧にしていく必要があると思った。

また 85 ページの中で、育休の取得が女性は9割近くだが、男性はまだ3割程度という話もあった。数値目標にもあるが、育休を取得したか否かではなく、育休を何日取ったかという、取得の日数で見ると、男性が取ったと言っても1週間、1か月とかで、女性と比べると全然日数、時間数が違うということであれば、それを改善されたと言っていいものなのかどうなのか、データ分析の仕方を少し細やかにしないと本質が見えてこないかと思った。

県で男女共同参画センターということで、知事の答弁にもあったが、そこにも関連するかもしれないが、今回トピックとして10ページのかがわ男女共同参画相談プラザの相談状況をご報告いただいた。前回の時にも同じようにご報告いただいたかと記憶している。これは相談件数ではなく、相談した人の人数で出せるのであれば、また違ったものが見えてくると思う。というのは、高松市の男女共同参画センターもだが、毎年相談件数がぶれ、相談件数が多い年と少ない年がある。人数はそんなに変わらないが、毎日1日3回電話してくるような方がいると相談件数が増えて、そうなる共依存のような関係になってしまっているのではないかと、別の問題が見えてきたりもするので、毎年増えた減ったで一喜一憂するようなものではないと思うので、指標を相談件数のみならず、相談者の数というのも出してみるとまた違うものが見えてくるかもしれないと思う。新しい県立施設を作る時もそういう視点もよいと思う。

【会長】

この目標はどこで折り返しなのか。

【政策部長】

5年後を見据えて数値目標を計画当時立てている。まだ達成できていないもの、順調にしているものということ、今の段階でAからDということの評価をしているが、もちろん最終的にはすべてがA評価になるように努力する。今のところ、最終的にどういった形にするのかはあるが、当然進んでないところは、当然進んでいない理由がそれぞれあるので、課題を1つずつ解決しながら取り組んでいくことになる。特に、数値目標には性格的なところがあり、毎年、例えば実績を上げていき、それを積み上げていくというのは、非常にコンスタントに数字が微増していくということで結果が出やすい。我々が取り組んでいる補助金の補助件数とかは、非常に見えやすいが、例えばご指摘あったように、社会全体における男女の地位について「平等」と答えた者の割合は、そういう世界を作りたいという、何と云うか、県の努力だけではなかなか、いわゆる世の中皆さんに理解していただいてそういう社会を一緒になって作っていきましょうという指標なので、本当に、これは県がもっと音頭を取ってということになるのかもしれないが、やはりもっと我々としては、色々な方と一緒に、そういう社会を作っていこうという声を上げていく必要があるのかなと思う。これ以外の県庁全体の計画が134あるが、そういった指標を細かく分析すると、積み上げていくものと世の中を変えていこうというところで、少し進捗度合いが変わってくるので、このD評価も途中はDだが、最後はAになるように頑張っていきたいと思う。

人口の指標については、分析をもう少し細かく見ていく必要があるのかなということで、ご意見伺った。

育休についても、やはり細かく、本当のところどういったものかと聞いていく必要があると思

う。

かがわ男女共同参画相談プラザの相談件数についてだが、件数でなくて人数ということも、やはり今後、センターを作っていく上でも、そういった拾い方もやっていきたいと思う。

【労働政策課】

先ほどの委員からご指摘いただいたM字カーブだが、女性の労働としては、若い人はかなり上がってきているが、中高年者のところで、国の統計データによると非正規の方が多くなっている。女性のそれぞれの働き方という部分もあるが、そういうところについても取り組んでいきたいと思っている。ワークサポートかがわで、昨年度から、女性の正規雇用の就職を支援するというところで、女性専門での就職支援を行っているので、引き続きこうした取り組みを行っていききたいと思っている。

【委員】

社会全体における男女の地位が「平等」と答えた割合について調査対象者はどうなっているか。

【男女参画・県民活動課】

県政世論調査を毎年行っており、県民の中から無作為で3,000人抽出している。

【委員】

年齢層で答えに違いが出てくるのではないか。例えば若い方とか、そういうのは調査をされていないのか。いろいろな取り組みをされて、効果が上がっている問題というのがあるのではないかなと思う。例えば、何か起こった時の後の治療ではなくて、起こらないように予防するのが大事だと思うので、学齢期の子どもたちに、そういうことを教えていくと、何年か経った時の成果として、ジェンダーギャップはなくなっているのではないかという気がしている。

継続的な実績調査というのが、年齢層の高い、もう60代、70代ばかりであれば、もう変わらないとも思う。

だから、何かやった効果が現れているというのが見えるような統計をいただくことが必要ではないかなと思う。

また、「生涯を通じた健康支援」、10代の人工妊娠中絶実施率の目標値が、「全国水準を下回る」というのは、私としては、「目標は全国平均以下であればいいか」のようで、消極的な目標に感じる。12番のところで、7年度の目標値が、「全国平均を下回ればいい」という形で書かれているが、そういう目標設定というのは、奇異に感じられたので、何か具体的な数値というのがあるべきではないかと思った。

【会長】

社会全体における男女の地位について、年齢層別のデータはあるということか。

【男女参画・県民活動課】

年齢別に10代、20代、30代とあるので、例えば、5年後には30代になって、平等と思っているという人が増えたという結果を、経年で追って見ていくことができる。

【委員】

逆に就職して、マイナスになっていくこともあるとは思いますが、その辺りのところを見られたら面白いデータなるかなと思う。

【会長】

10代の人工妊娠中絶率の目標の決め方についてはどうか。

【子ども家庭課】

10代の人工妊娠中絶実施率についてご指摘があった。目標値設定の仕方が、全国平均を下回っていたらよいかという程度の基準でよいのかということだが、これについては持ち帰って検討をさせていただきたい。

【会長】

他の県でも、男女共同参画プランの中に人工妊娠中絶率を取り上げているのか、取り上げているとしたらどのような目標を掲げているのか。

【子ども家庭課】

その点も踏まえて検討させていただきたい。

【委員】

その点に関して言うと、男女共同参画の目標指数として、10代の人工妊娠中絶実施率をあげるというところがどうなのか。男女共同参画というか、人権的な意識で言うと、中絶するのも妊娠するのも、ある種個人の自由なので、それが少ない方がよいとか、多い方がよいとかというのが、そもそも何かという感じはある。これが男女共同参画に資するという根拠は何かというのは思った。

もう1点、何人かの委員も既に述べられているが、社会全体における男女の地位について、「平等」と答えた者の割合がなかなか伸びないという点、県の施策だけではなくて、社会全体の変化に溶け込み、すぐに答えが出るものではないと思いつつ、私も他の審議会に出席する中で、やはり若い女性が出ていくということが、香川県だけではなく、地方の課題とされていると思う。

先週「あさいち」で、地方から女性が出て、東京で就職するという中に、地元に戻るとこういう職業上の条件だけではなく、役割を求められる。例えば、親の面倒を見る、介護をする、子どもの面倒を見る、結婚をする、子どもを生むみたいなことを求められるのが、その何とも言えない無言の圧力みたいなのに耐えかねて出ていくという声が結構たくさんあって、県の調査では、若い人が出ていく中に「求める職業が地元にはないので出る」という答えを、アンケートでは出しているが、そこに実はもっと探っていくと、面倒くさいから「就きたい職業がない」と答えているかもしれない、そういったことがあるのではないかなと、何となく感じる。86ページの家事関

連時間がこれほど違うのだというのものもある。全国平均がいくら分からないが、こんなに違ったかというのは、こういう未来が待っていると若い人たちは思ってしまう。

また、戻りたい気持ちもあるが、どうかなと迷っている気持ちはもう少し知りたい。実際その意識を変えるという重点目標1のところでも、具体的な事業としては、まず県としてはこういった周知や啓発なのかもしれないが、もう少し踏み込んだ具体的な意識改革みたいなことを将来的には考えているか教えていただきたい。

【政策部長】

人工妊娠中絶の実施率の指標が適当かどうかということ、男女共同参画で、基本は、女性の暴力廃絶、そういった観点の施策の1つの指標になっているということ。その辺り少し計画の7年度の見直しの時にみていただければと思う。

女性の流出という観点について、もう少し細かく分析、我々も都会の方が企業もあるし、賃金も福利厚生もしっかりしている、休日の便利さ、そういったことを決め込んでいるのかもしれない。正直そこまで深くアンケートや意見聴取できていない。帰ってきたら、やっぱり何か元々の、言い方がどうか分からないが、煩わしい生活がやっぱりあるのか、その辺りも踏まえた課題解決策を探っていく必要があると思う。もうこの計画もあと1年で、見直しの時期に差しかかってくるので、そういった視点を踏まえて、いろいろと見直しを考えていきたいと思う。

【委員】

先ほど委員さんが3つ大きく言われた2つ目のM字カーブの問題ですが、労働関係を所管するところなので、少し意見を述べさせていただく。

資料2の19ページの方に香川県のM字グラフが出ており、今、労働界で一番の大きな課題は、これは都会も地方も一緒だが、人口減に伴う人手不足というのが、どこの企業も非常に深刻な課題となっている。10年前であれば、このグラフがM字ということで、ちょうど25歳~29歳あたりがピークで、そのあと一旦結婚、子育てで、30代下がって、再び40代になれば戻ってくるということでM字だった。これについては、ここのところの企業の努力、それから意識も変わって育休制度なども充実したということで、香川県の女性でも8割ぐらいは、40代、50代まで就職しているくらいの就職率である。

ところが今、先ほど委員さんがおっしゃった、とりあえず職には就いていただく、人手不足の中で女性の活躍推進をやっている中で、問題は正社員の比率である。これがなかなかやはり女性の場合は、このM字と同じく、20代後半は6割ぐらい正職員だが、そのあともう、35歳位になったら4割を切っている。年齢があがるほど、右肩下がりになりL字になる、L字カーブの問題ということで、今、言われているのは、M字は解消できたが、やはり労働界としては、正職員が欲しいという会社が、アンケート調査したら5割ぐらいる。非正規の職員が不足だと感じているのは3割ぐらいということで、正規職員が足りないということを盛んに、アンケートで企業の方は言っていた。

ところが女性をもっと、正職員を右肩下がりにならず、今6割だが、ピークのところをずっと6割で30代、40代になるように、少しでも持っていくというのが今大きな課題となっている。

ただこれは企業の方が相当、中規模以上の企業で、努力して、育休明け後の短時間労働制を取り入れたり、男性の育休取得を制度化して、実際取れるようにしていく、それから長時間労働の是正もしていく。男女同じような家事の取り組みをしていこうということは、企業はそれなりに努力を中堅以上ではしているような状況ですが、逆に女性の意識の中には、やはり「パートの方が気楽でいい」、「自由に働くことができる」というような意見も、企業の中から出ているような状況。ただそれは、結局男性と女性がやはり、家事や育児の、これを本当に平等にしていけないと、その女性の意識も変わってこないということで、結局は企業側も努力しなければいけないし、それからそれぞれ社会全体の努力していくような中で、初めて、今一番言われています女性のL字カーブが斜めになっているのを少しでも上げたい。逆に、男性はもう7割ぐらいがずっと正職員として、50代まで働いているので、その差は本当に男女間が一番のギャップだと思う。それが、賃金の格差にも繋がっていると思う。

県庁は色々な課があって、L字カーブの問題は先ほどのM字と同じように労働政策課の方に割とシフトが行くが、企業ばかりの問題ではなく、やはりこれは男女のそれぞれの社会全体に意識の問題もあり、更には、これはまさに仕事と育児の両立、家事の両立ということで、子育ての部局にも関係するということで、おそらく大きく3つの部局に非常に影響すると思うので、その辺の取り組みを、L字カーブの解消に向けて、県庁としての連携、横の軸を考えて、施策に取り組んでいただけたらと思う。

【政策部長】

人間の成長していく中で、やはり男女共同という意識が子どもの頃から、また結婚してから、それから社会についてから、やはりそこが統一的に解釈される社会である必要があると思う。県庁は、委員が言ったように、それぞれセクションが分かれている。子育て期、教育、それから就職という、それぞれのセクションになっているが、より一層請負っていく必要がある。

あと、正規・非正規、今まさに国の方で103万円の壁というようなことが、今言われている。これ自身は我々もマスコミからの質問や、議会で質問されて、「地方の財源が大きく減るだろう」と、そっちの方の論調が強いが、基本的に我々、「そういう働き方の選択肢が増えるということ、手取りが増えること、そういう面では、県としても賛成」ということで答えているので、やはりそういうところから、国全体でも社会の意識を変えていくような方向が、出てきているのではないかと思うので、県もしっかりその波に遅れないように、有効な連携を取っていきたいと思う。

【会長】

意見を参考に、事業を進めていただきたい。

議題3（男女共同参画社会に関する意識調査の実施について）

【事務局】

（事務局による説明、委員からの意見書報告）

本日欠席の委員から、男女共同参画センターに対する県民の期待する内容を、このタイミング

で吸い上げることが、今後のセンターの初期運営にとって重要ではないかとのことで、今回の議題である意識調査の設問項目についてのご意見をいただいている。設問項目案として、男女センターに期待する機能の要望収集、研修、地域連携、相談業務、ネットワーク、企業教育機関構築、広報など、特に若い世代の要望を中心に機能強化することで、全国のおそらく 357 番目にできるセンターとして、これまでのセンターの課題を克服したものになると考えられるとのこと。

【会長】

委員は意識調査の設問に1つ加える、あるいは他を減らしてでも、今度できるセンターに期待する機能に対して、香川県への要望の選択肢を設けた上で聞くことが大切ということでしょうか。こちらに関してはどうか。

このアンケート自体が、男女共同参画社会ということだけで、配られるものではなく、多様なアンケートの中の一部としてここにあるというもの。難しいかもしれないが、せつかなので、「男女共同参画センターを作るが、そこに何を期待するか」があってもよいと思う。

【政策部長】

今回設問で、かがわ男女共同参画相談プラザのことを聞いているところがあるので、そういったところを工夫しながらご意見を反映していく。

【委員】

質問内容のことで、前回の調査内容と今回を比較対象とするなら、新設以外の問は変えない方がよいと思った。例えばアンケートの問1、具体的な設問①から⑤の表現そのものが、すでにアンコンシャスバイアスに立った切り口の表現なので、この視点でいくと、価値観がそうでない方から見ると、もうすでにバイアスがかかっていると思った。

また、これをもし聞いた場合、統計書類上、どういうふうであればいいのか。先ほど、国の方の調査内容と照合しているということもあったが、どういうふうにこの結果までまとめていくのかということとか、そういった問いかけのあり方、表現のあり方はこれでふさわしいのかということは気になった。時代的にも前回の調査から大分時代も変わってきているので、この表現がふさわしいのかどうなのかという点をお伺いできればと思う。

【委員】

③と⑤はよく似ていないか。問1の③家事・育児・介護は女性がすべきである、⑤男性は、家事・育児・介護にもっと取り組むべきである。何か同じことを別の表現をしている。そうすれば1つにまとめられる。

【男女参画・県民活動課】

最初の委員の「問1の①から⑤までの問い方」についてだが、経年的にこういう問い方でして、先ほどおっしゃられたとおり、経年的に見るには、同じ聞き方でないと前の年と比べられないというところで、問1や問2は、同じような聞き方をしており、パーセントがどうなったか

を経年的に比べるために、今回も同じような言い方をしている。ただ、時代に合っているかという見方で言うと、一定、見直しも必要なのかもしれないと思う。

【委員】

経年的に追うのであれば、増えたか減ったかという指標だけで、このデータが2次利用、「増えたことはじゃあどうして」というのを他の調査との事象的なことまでにつなげるのか、「何年前から何%、何ポイント増えた、減った」というだけにとどまるデータ利用になるのか。

今知りたいのは、5ページにあるような、「それが何でなんだ」という意識を問うているので、意識のところアクションを起こした方が、実現可能なものになるのかなど。単に集計、統計処理というだけでは、せっかくアンケートをお答えいただいた中の還元という意味では、物足りなくなり、ワンポイントというだけになって、「グラフがこうなります」というだけなのかと思う。

【男女参画・県民活動課】

先ほどもおっしゃっていただいた、やっぱり原因を深く探っていくには、この聞き方では、なかなか探れないというところもあるので、また考えていきたい。

【委員】

そもそも、対象者がどなたなのか、あと Web での回答はできるのか。書面で書くということも、もう今の若い世代は、スマホでできる方も多いと思うので、その辺り少し改善の余地があるのかどうか。

それから、私も問1のこの質問内容について、本当に違和感がある方は多々いらっしゃると思う。むしろこの「ご自由にお書きください」のところ、「この質問どう思うか」と問えば相当意見が出てくると思う。だから、やはり質問内容から変えていくという足がかりをつくるためには、きっとこれを県で勝手に変えるというのは、なかなか難しいと思うのだが、「これだけ意見があれば、変えざるを得ない」となれば、変えやすいとは思っているので、そこは検討されてもよいかと思った。

また、なぜ Web で回答できないかということをお伺いしたかということ、私はジェンダーギャップの内容がとても知りたい。社会全体の何について嫌だと感じたのかということ、どうしても聞いてほしいと思うので、それで問2、問3で、具体的にこの1を選んだ方が、どういうところにギャップを感じたのかを拾えるような聞き方というのができないのか。特に、問3だと「就職のときにあった」とあるが、これは配属なのか人事異動なのか給料なのか、何なのかが分からないと、次の一手というのが全くできないと思い、何かそういう聞き方ができないかと思った。

問5のところ、私も同じように思ったが、もしかしたらシングルの方をテーマにしているので、こういう聞き方になっているかなと思うが、第一として「パートナーが協力する」ということなのか。例えば、「職場に助けを求めましょう」、「行政に助けを求めましょう」というような、男性、ここだと女性の活躍なので、あえて言う「男性が協力すべき」という視点が完全に抜けているような感じがしていて、これもどこかに何かアンコンシャスなバイアスがかかっていたのかと思う。

次も続けて、問6以降だが、配偶者等と性的行為とあるが、これはDV法の配偶者等に限定されているのか、それとも広く、交際中の男性、カップルも含んでいる質問なのか、性的行為もだが、性的同意が今は重視されているので、そういう意味では、かなり広い性的行為を私は考えるが、DV法だとまだすごく狭い。だからそこは、書き方というか、質問事項を明確にしないと正確な情報も集まってこないと思ったので、その辺りを教えていただきたい。

【政策部長】

アンケートの内容については、当然こういう場所にお掛けしているのだから、これを踏まえて、もう一度見直していきたくて思っている。問1についても、経年で追いかけていくということではあるが、すでに③と⑤は表裏一体でないかというご意見もいただいているので、その辺り、もう一度きちんと見ていきたくて思う。

確かにこのアンケートの対象者が、どういった方をターゲットにするかというのは、大事なことだと思う。今回、県政世論調査ということ、他の項目も、当然男女以外の県庁各部の施策をまとめて、無作為に県民を抽出して、3,000人に書いていただくということで、毎年今4割から5割ぐらいの回答率だったと思うが、回答していただいている。

今Webでは回答できるというような状態になっていると思う。それでもう少し、何を聞こうとするかというご意見いただいたので、整理したいと思う。誰を対象にしているのか、こういう視点が抜けているというご意見をいただいているので、少しやはりこの間については、こういう視点で、こういうことを想定しているのだということ整理した上で、もう一度皆さんにご意見いただきたい。その場合は、もしかしたら郵送とかで、ご意見いただくようなことになるかもしれないし、また今日確認漏れのところあったら、個別にお聞きさせていただけたらと思うので、もう一度ご意見をいただいて、1回踏まえて、ご確認をさせていただければと思う。

【委員】

6ページの間8の防災だが、それぞれ防災計画の作成にあたって、女性委員の参画が必要か、わからない、と段階的になっているが、「現状どのぐらいの参画率があるので、それを踏まえてどうするか」というような形で質問した方が、意見が聞けるのではないかと。例えば、この⑥避難所運営の際、女性リーダーの配置というところについては、ある程度、いろんな避難所を見ていると、女性の方は結構積極的にいらっしゃると思う。そういった現状で認識として、ある程度進んでいると感じているのであれば、その選択ができるような選択肢を設けるのも1つなのかなと考えている。

【委員】

資料3の、これとプラス対象者の方にはじめ、先ほど委員がおっしゃったように、18歳以上の年齢別型もあると思う。アンケート対象者について、先ほどおっしゃられたが、「男女」だけなのか。この前のページがどうなっているのかが気になった。「男女と答えたくない」ということもある。あと、男女というのは「いつも男が先だよ」と思う方もいらっしゃるようで、何年かするのであれば、この年は逆でもよいのかなと思う。いつもの感じで男性は1番に丸を付けているか

もしれないが、そういうのもあっても、何か逆に強く男女共同参画ということなので、もう1ページ目から、そういうのもよいのかなと感じたので、提案する。

【委員】

2点意見を述べさせていただきます。

まず、資料3のアンケートについて、問1や問3に、妻とか夫という言葉を使っている。経年的にやっているので比較したいというのは分かるが、今、同性カップルがいる中で、こういう質問形式は変えていく必要があるのではないかと。先ほど委員が「夫婦」ではなく「カップル」という表現をされたが、パートナーとか、そういう表現が普通になってくる、ならないといけなのだろうと思うので、いずれ「夫婦」という表現は変えないといけない。今後、どのタイミングで変えるかを検討していかないといけない。

つぎに、この問1の例えば①の選択肢「夫は外で働き」、いわゆる男女の性別役割意識だが、確か白書を作る時に、国が似たようなアンケートをしていた記憶がある。もし、国の結果を県単位でデータ抽出できるのであれば、それを活用すればよい。国が大きく世の中を網羅する形でやっているものを、県でも同じように聞くことで、地域の特性が出る可能性も考えられる一方、それほど大差ないように思う。特に問1については、令和7年6月の実施に間に合うかどうか分からないが、間に合わなければ、その次の時にはもう少し変えていくことがありうるのではないかなと思う。

感想になるが、最初に委員がおっしゃったことに、「なるほどね」と思った。「どうやって家事を分担するのかお互いに出して、どうやって分担するのか楽しく話し合う機会を設ける」ことは、今までは誰に教えてもらうこともなく、各家庭の日々の生活の中でやっていたことではないかと思う。行政が縁結びのサポートをする時代になっているということも含め、私たちの感覚をどんどん変えていかないと、今まで通りのやり方でやっていたのでは、もう全く時代についていけないということを感じた。

【会長】

男女と答えなくない者ももちろんいるし、最初に「男女共同参画ということで、こういう聞き方をしています」のような断りをする、あるいは、「香川県において、行政はどんなことをしたらよいと思うか」などを付け加えるなども考えられるか。アンケートの項目について他にあるか。

【委員】

委員からのアンケートの案に付け加えてということは強く支持する。各種女性団体の方でも「こういう機能を持たせたい」ということを、これから提言しようと思っているので、ぜひ、幅広い世代の県民の意見を聞き作っていただきたい。

【会長】

センターの機能についての設問項目を今日の議論の内容を含めてお願いしたい。

議題 4 (その他について)

【会長】

議題 4 について事務局や委員の皆様方から、何かご意見あるか。

【委員】

データで情報共有する方法は他の審議会も始めている。紙ベースの方は紙でいただきたいが、もう今はネットでできるという方もいると思うので、そういう方向を考えていただければありがたい。特に今回修正版であえてまたもう 1 回作り直して、労力ももったいないと思うので、ぜひ検討してほしい。

【会長】

Teams みたいなアプリで共有するという事について検討を願う。他にはないか。

それでは、貴重なご意見、ご質問をいただいた。事務局でさらに検討いただきたいと思う。

【政策部長】

まだまだ我々男女共同参画と言いながら、本当のところの声を聞けてないというのが、今日の総括的な話ではないかと思っている。次のアンケートや次期計画、新たに、これから計画する男女共同参画センターといった議論の中で、どのように声を拾って、ジェンダーギャップをなくなる社会にしていくかということだと思う。引き続き、皆様のご意見を伺いながら取り組んでいきたいと思うので、引き続きよろしくお願ひしたい。